

# グリーン教国04メモ

「論理と

民主主義と

多様性の確保と

感情」エリー

## 本文

---

論理が、「抽象レベルを上げて、問題を普遍化して、具象レベルを統一の見解で処理すること」を言うならば、多様性とはどんな状態を意味するのか？

たとえば、「男と女が結ばれ子どもが生まれる」という動物に普遍的な王道パターンがあったとしよう。

男と女から抽象レベルを上げて、「人が人を愛することは良いことだ」とした場合、「異性愛でも同性愛でも構わない」も、「正妻でも愛人でも構わない」も言える。

しかし、抽象レベルを「男女」から「わたしやあなた」に下げて具象化した場合、「わたしが愛した人が同性愛者だったため、自分は恋愛対象として見られなかった＝失恋」「わたしの息子が同性愛者だったため、孫の顔を見ることができない＝失望」「愛人に夫を奪われた＝怒り」という個別の感情をどう扱うのか？

理屈としての正しさを認めることが理性ならば、「その理屈が成り立つことは認めることができる」と一旦は肯定するだろう。

しかし、「でも嫌なのだ！」という感情は変えることができない。

-----

専制や民主制に関係なく、「法律が支配すること」をよしとする考え方がある。

法の支配とは、普遍化された統一された論理の支配ということだ。

王さま一人が決めようと、多数決をとって決めようと、「普遍化した一つの見解」を定めて、「個別の案件を処理」したなら、なじめない人がでてくる。

王道パターンとしては、「異性恋愛により男女のカップルに子どもが生まれる関係が望ましい」という抽象レベルから具象化して「わたしの息子が同性愛である」という個別案件と比較することは、抽象レベルがあっていない。

「我が家の後継ぎがない」という個別案件と、「国家が維持できない」という全体案件は、別に考えるべきだ。

一人しかいない息子が同性愛のため孫が生まれなかったなら、その家系は途絶える。

しかし、「その家系が途絶える」と「別の家系にたくさん子どもが生まれる」は同時に成り立つことだから、「同性愛者がいる＝国家の存亡の危機」とはならない。

抽象レベルを上げた場合も同じことが言える。

「異性愛でも同性愛でもかまわない＝人が人を愛することは素晴らしい」と普遍化し、「男と女の王道パターンの組み合わせがある」こと自体を否定して、「誰だって同性を好きになる可能性がある」と普遍化したならば、「わたしは異性と結ばれて子どもが欲しいと考えている」という考えを否定することになる。

異端者がいても、即全体の危機とはならない。

異端者を含めるように普遍化しても、王道パターンがあること自体はくつつがえせない。

-----

人が人を愛することはよいことだから、たとえ孫の顔が見れなくなっても、息子が同性愛者であることを祝福するというのが、理性的判断と言える。

しかし、子孫繁栄のためには子どもを生み育てなければならないから、異性恋愛が望ましいので同性愛に反対するというのも、理性的判断と言える。

どちらも正しいのだ。

それにもかかわらず、どちらか一つに定めて、統一的な見解を求めることは無理がある。

仮に法律として「人が人を愛することはよいことだ」と同性愛を認める判断を下したとして、「我が家の家系が途絶えることは許せない」という親子問題が解消されるわけではない。

家父長制度の時代ならば、「親の意見は絶対であり、子どもがどうおもっていようと逆らうことは許されない」から、「家を継ぐなら嫁をもらおう」し、「自分の意志を貫くなら家出する」という「拒絶すること」だけが選択肢だった。家の財産を引き継ぐ権利を要求しつつ、自分の意志を貫くはなかった。

もし、法律で「人が人を愛することは素晴らしいから同性愛を認める」とした場合、「子どもには法律で定められた割合で資産を受け継ぐ権利がある」となり、親の要求を拒んでも親の資産を受け継ぐことができる。

「逆らうならお前にはなにもやらん」という脅しが効かない場合、親は子どもの意見を受け入れるしかない。

個人の意志が尊重されることをよいことだと考えるならば、「親の持ち物は親に処分する自由があり、子どもの恋愛観は子どもに貫く自由がある」となる。

だが、資産を持っている親の方が立場が強く、弱い側の子どもを守ることを考えたなら、法律は子どもに味方する形に落ち着くだろう。なぜなら法律には、「権力者の行動を制限する」とい

う目的があるからだ。

逆に、子どもの方が強い立場にあり、同性愛に反対している親の介護をしなければならない場合、「保護責任」を理由に「同性愛を認めてないから」と拒めないだろう。

-----

世の中として同性愛があることはいいが、わたしの子どもが同性愛なのは嫌だ。それは感情論だ。

人が人を愛することはいいことだよな？

異性愛か、同性愛か、関係ないよね？

あなたの息子さんが同性愛でもいいよね？

抽象レベルを上げて準拠する方針を示し、具体的なレベルに落とし込んで、筋道を追うことを論理と呼ぶなら、「その理屈を否定できない」という意味では論破できるだろう。

しかし、それで感情が変わるわけではない。

仮に、同性愛を認める人と認めない人に分かれてすみ分けたとしよう。

しかし、「自分の息子」という個人的な関係を重視する限り、「交換不可能」だから「すみ分けることができない」という結論に至る。

つまり、「自分の子どもが家を継ぐ」という家族制度を解体しない限り、真に自由な決定はできないのだ。

「自分の信条に近い場所に移動できる自由がある」があって、「信条同士がぶつからないように関係性を調整している」がある時、はじめて多様性が実現される。

専制と民主制なら、民主制に軍配が上がった。確かに一人の判断に全権をゆだねることはリスクが高い。暴走を止めるためには、決定権は分散されていた方がいい。歴史から出た結論だ。

しかし、民主制が、一つの見解に準拠させることを目的にする限り、結果的に「専制」と変わらないのではないか？

論理的であろうとすればするほど、暴力的に他者を否定することになるなら、理性的判断に従うならば同じ結論に達し合意が得られると考える民主主義の前提は幻想ではないか？

合意はできないのだ。ならば、どう折り合いをつけるか。

-----

なぜ普遍レベルを上げ、個別の案件を統一した見解で処理するのかといえば、「事前にどう処

理するか提示されているため、なにをしてよくて、何がしてはダメなのか分かる」という自由の確保と公平さという問題があるからだ。

個人の場合もそうだ。

もし、「わたしは常に同性愛に賛成します・反対します」と態度表明をしたならば、「この人は味方になってくれるからそばにしよう」「この人は敵になるから離れていよう」という選択の自由が与えられる。

もし、「気分次第で賛成したり、反対したりします」となったら、「予測不可能だから警戒しよう」となる。

しかし、人はそんな風に機械的に割り切れない。

「世の中には同性愛の人がいる」と遠い問題として話している時は、「そういう人もいていいよね」と思っていたとしよう。

しかし、「息子に同性愛を告白される」という当事者問題になった時、「他の人がそうであるのはいいけど、息子がそうなのは困る」と感じることは同時に起こりうる。

そこを正論で、「あなたは今まで同性愛を肯定していたのだから、息子の告白に動揺するのは矛盾した態度であり間違っている」と論破したところで、動揺している心が変わるわけではない。

論として正しいことと、感情として受け入れられることは別だ。

「息子が同性愛者である」は事実であり、変えることができない問題ならば、結局は折り合いをつけて受け入れるしかない。

だが、正論で論破して説得しても、黙らせることはできるかもしれないが、怒りや憎しみは消えない。

怒りや憎しみの感情を殺して正論に従うことを理性的と言うならば、自分の感情に嘘を吐くことになる。

本音を吐露して、自分らしく自由に生きたならば、怒りや憎しみを投げつけることになる。

感情を解放して、自分らしく自由に生きることは、同性愛者が同性愛を告白できる状況を生むが、同性愛者に怒りや憎しみを投げつける状況も産む。

-----

「決定に参加したルールに、自ら従うことは、自由意志を損なわない」が、民主主義の原理を支える前提ならば、本音をぶつけ合うことは避けられない。

「理性的に振る舞うならば、合意に至るだろう」は、「その理屈が正しいことは認められる＝反論できない」という意味では正しい。

しかし、「抽象レベルを変えたり、重視することを変えたり、別の論点から語ったならば、反撃できる」ので「合意しない」という現象を生む。

たとえば、

1

人が人を愛することはよいことだ。

同性愛だろうと、異性愛だろうと、人が人を愛することは素晴らしい。

従って、あなたの息子さんが同性愛であることを受け入れるべきだ。

そんな理屈に対して、

2

男が女と結ばれ子どもが生まれる。

子孫繁栄は動物としての自然な営みだ。

従って、同性愛は異常であり否定されるべき問題だ。

という理屈で返すこともできる。

「AならばBだからCと言える」という論理としては、どちらも正しい。

-----

感情や感覚が近い人と一緒にいることは心地いい。

民主主義とは、自分の考えを持ち、無批判に受け入れずに意見を言うことを前提にしている。

しかし、「知っていて＝知識、分かって＝判断、できる＝行動」がなければ、自分の考えを貫いて一人でやり抜くことはできない。

たとえば、

知らない

わからない

できない

だから、「やろうとしている人の下に集まり、指示に従って動くことを選ぶ」が起きる。

誰の考えに従うか選べるなら、自由意志は損なわれないならば、分からないまま従って動くことも自分の意志なのだ。

自分と違う考えを持っている時、相手に対して、「あなたは間違っている」と批判し、自分の考えが正しいことを主張したい訳ではない。

「異論、反論、どんどんちょうだい！」という人ばかりではない。

王道パターンに従って、堅実に生きることを望む人が大半なのだ。

みんながしているから、わたしもそうしておこう。

ならば、「これをしてね」というはっきりした模範を持った方がよいのではないか？

同性愛と異性愛なら、してほしいのは異性愛だ。

王道は異性愛だ。

しかし、異端である同性愛も認める。

という「模範を示す」と、

異性愛も同性愛も対等だ。

と「模範を示さない」では、

感情の置き所が違うのではないだろうか。

模範が示されている場合、「間違っているのはわたしではない」が「異なるあなたのことを認めます」という形で、「強者を立てる」が起きる。

強者は、弱者を受け入れるため、自分の考えを曲げることが求められる。

たとえば、「息子が同性愛をカミングアウトして同性と結ばれたため、孫の顔を見ることができない」という親の立場から見た現実があるでしょう。

模範があると、強い立場の親が、「男女のカップルが一般的であり、孫の顔が見たいあなたの望みは自然な感情だ。期待が外れてがっかりすることは仕方がない」と立場を受け入れられる。

自分の気持ちを受け入れられて、現実を受け入れるかもしれない。

気が収まらずに「勘当だ！」というかもしれない。

時間が経てば受け入れられるかもしれない。

死んでも許せないかもしれない。

法律は、立場の強い人間の行動を制限し、立場の弱い人間を守る。

模範は、制限される強い立場の人間が、感情のはけ口を求めることに役立つ。

模範を認めず、抽象レベルを上げて準拠した統一見解で具体化した個別事案を処理し続ければ

、感情的対立は先鋭化すると思う。

それが今、世界で起きている断絶だと考える。

-----

模範には、二つのレベルがある。

一つは、多くの人ができる手本となる簡単なもの。「習慣」を体現する。

もう一つは、実現することは難しく修練が必要なもの。「理想」を体現する。

大枠は定められても、風土によってできることが変わるため、地域によって異なってくる。

=====

具体的な想定から考えるわたしは、大枠が何か、今は言えない。

個別事案から検討して、抽象レベルを上げた普遍的なパターンを抽出するため、とりあえず書けるところから物語を書いているが、なかなか進まない。

取りえず、

「出口式 はじめての論理国語 小1レベル」(出口汪(ひろし)、水王舎、\1200E、2016/04/10第1刷、2018/06/20第8刷) 読んだ

「出口式 はじめての論理国語 小2レベル」(出口汪(ひろし)、水王舎、\1200E、2016/04/10第1刷、2017/07/10第5刷) 読んだ

「出口式 はじめての論理国語 小3レベル」(出口汪(ひろし)、水王舎、\1200E、2016/07/31第1刷、2018/06/30第6刷) 読みかけ

と、

「法の支配」をめぐる 歴史・政治・理論 (ブライアン・Z・タマナハ(著)、四本健二(監訳)、神戸大学大学院国際協力研究科四本ゼミ(訳)、現代人文社、\3200E、2011/12/29第1刷) 読んだ

から考えたことをまとめておく。

大学生向けの論理の本「新版 論理トレーニング 哲学教科書シリーズ」(野矢茂樹、産業図書、\2200E、2006/11/20第01刷、2017/02/24第21刷)に、「結論を出した後、考えた筋道をグダグダ追うのではなく、理路整然と整理してコンパクトに理由を述べる」が大切だと言われて衝撃を受けた。

結論は出てないし、グダグダ考えた筋道追ってるし、理由をきちんと掘り下げてないし、ダメダメじゃん！って思うけど、懲りずに続けます。